

1 北海道の事業実施

1) 事業の目的

北海道においては、平成24年10月に札幌市と共同で「性暴力被害者支援センター北海道（通称SACRACHさくらこ）を開設するなど、性暴力被害者に対する総合的な支援に取り組んでいるところである。

開設からの相談実績を見ると、相談者の年代は30代以降が8割以上を占めるなど、被害後相当期間を経てからの相談が多いものの、被害時の年代は20才未満が6割を占めており、児童相談所等との連携により、深刻な性被害が明らかとなった事例もあった。

このような状況から、被害直後に早期の相談が可能となるよう、若年層への周知・普及啓発が課題となっている。

また、性暴力被害児童の診察にあたり、その身体的・精神的症状を見極めるためには、成人女性とは異なる診療技術が求められるが、適切に対応可能な医師が非常に限られている状況にある。

平成25年度には、性暴力被害者への二次的被害を避け、心身のケアに適切に対応できる専門職を養成するための看護職及びアドボケーター養成講座をそれぞれ開催したところであるが、それらに加えて、医師に対する研修機会を提供することも必要である。

これらを踏まえ、従前の取組に加え、若年層への支援体制の充実及び普及啓発を推進することを目的として、本事業を実施する。

2) 事業の内容

①被害者支援体制の構築・強化

- ・性暴力被害児童に対する診療技術向上のための医師向け研修会の開催

⑤広報啓発活性化

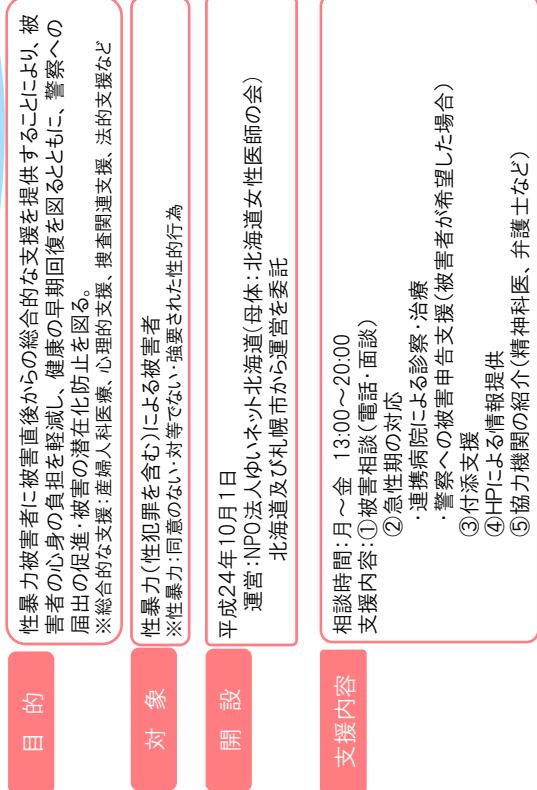
- ・若年層向けスマートフォン対応サイトの制作
- ・若年層向けモバイル広告の制作・掲載
- ・若年層向け啓発ポスター・シールの制作、公共交通機関・商業施設等への掲出（シールは女性トイレに貼付）

3) 事業の実施体制

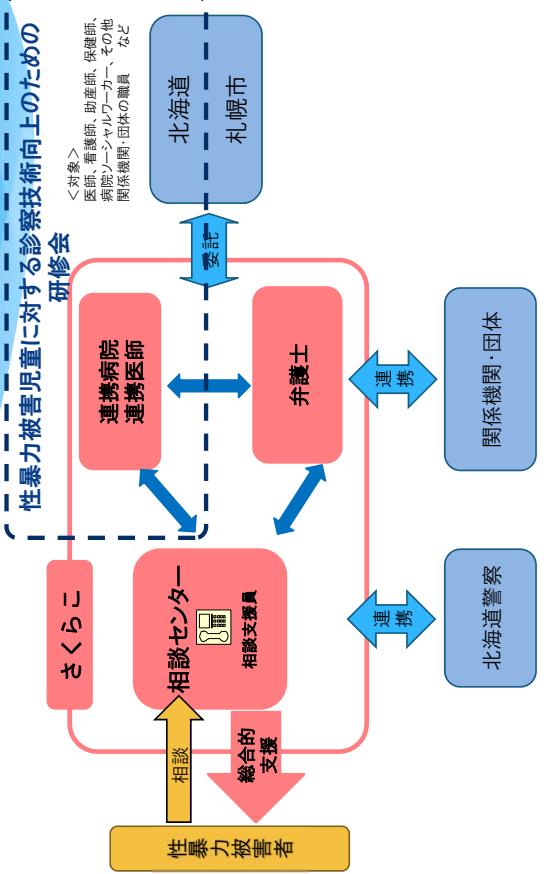
- ・環境生活部くらし安全局道民生活課 主幹（犯罪被害者支援）及び主査（犯罪被害者支援）
- ・NPO法人ゆいネット北海道（さくらこ運営委託先）、北海道女性医師の会、北海道医師会（予定）、北海道産婦人科医会（予定）、北海道小児科医会（予定）など
- ・北海道教育委員会、道内市町村、道内町村教育委員会、民間企業など

北海道における性暴力被害者支援体制

性暴力被害者支援センター北海道(SACRACH さくらこ)の概要

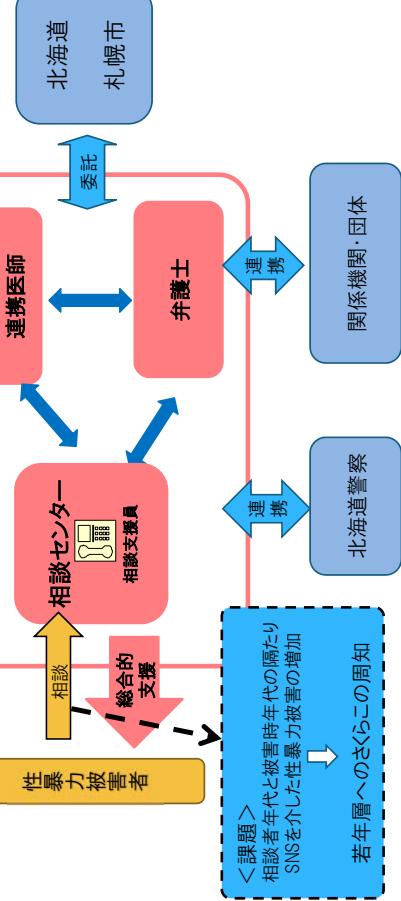


モデル事業の実施～被害者支援体制の構築・強化～

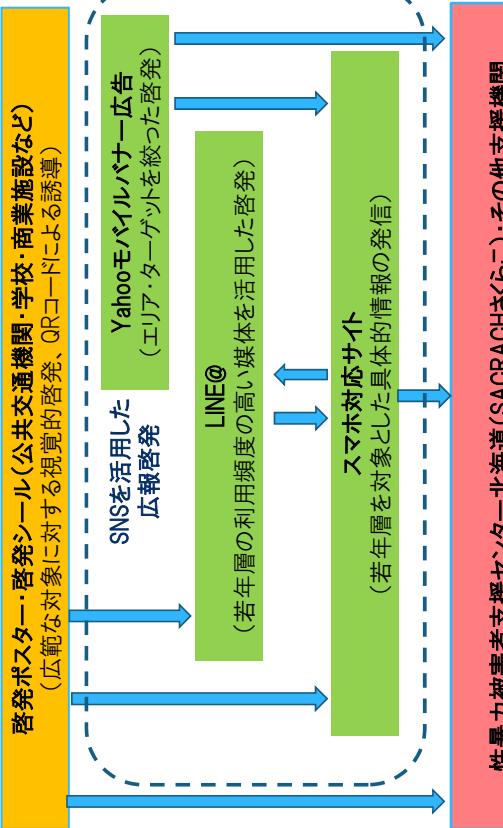


北海道における性暴力被害者支援体制

<課題>
性暴力被害児童に対する診療技術の向上



モデル事業の実施～広報啓発活性化～



北海道

モデル事業区分名	<p>① 被害者支援体制の構築・強化 <性暴力被害児童に対する診療技術向上のための医師向け研修会></p>
1 モデル事業実施前の課題	<p>本道においては、平成24年10月に札幌市と共同で「性暴力被害者支援センター北海道（通称SACRACHさくらこ）」を開設するなど、性暴力被害者に対する総合的な支援に取り組んでいるところである。</p> <p>開設以来、児童の性暴力被害の相談も多く寄せられており、児童の被害の有無・程度、身体的・精神的症状を見極めるためには、成人女性とは異なる診察技術が求められるが、適切に対応可能な医師・医療スタッフ等が限られている状況にある。</p>
2 モデル事業実施による成果目標	<p>研修参加者 30名以上</p>
3 事業の内容	<p><性暴力被害児童に対する診療技術向上のための研修会の開催></p> <p>1. 目的 性暴力被害を受けた児童にできるだけ不安の少ない身体診察や問診ができるよう、具体的な診察技術の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>2. 主催 北海道</p> <p>3. 協力 特定非営利活動法人ゆいネット北海道、北海道女性医師の会、札幌市男女共同参画センター</p> <p>4. 後援 北海道医師会、札幌市医師会、北海道小児科医会、北海道産婦人科医会</p> <p>5. 対象 医師、看護師、助産師、保健師、病院ソーシャルワーカー、児童相談所職員、警察職員、その他性暴力被害者支援に携わる関係機関・団体の職員（午後の実習は医師のみ）</p> <p>6. 日時 平成26年11月30日（日）9：30～17：00</p> <p>7. 場所 札幌市環境プラザ環境研修室1・2 （札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ内）</p> <p>8. 講師 認定NPO法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク理事長 山田 不二子 医師</p> <p>9. 内容 午前の部：講義 ・多機関連携チームと司法面接概論 ・子どもの権利擁護センター概論 午後の部：実習 ・性虐待被害児診察技術講義 ・診察実習 ・検査のガイドライン ・レイプキットの使い方</p>

4 実施結果及び成果	<p>研修会当日は医師、看護師、保健師、児童相談所職員など86名が参加し、関係機関の連携の重要性や性暴力被害児童の診断手法などについての知識・技術の習得を図った。</p> <p>アンケートでは、回答者の9割以上が「大変参考になった」「参考になった」と回答しており、高い評価を得ることができた（別添アンケート結果のとおり）。</p>
5 モデル事業実施後の課題（現状）	<p>参加医師等の知識・技術の向上が図られたほか、報道機関にも取り上げられたことにより（地方紙、地方業界紙、地方テレビ局各1社）、性暴力被害者支援の必要性について、周知を図ることができた。</p> <p>また、研修に参加した医師が新たに性暴力被害者支援センター北海道の協力病院となるなど、連携体制の拡充が図られた。</p> <p>しかしながら、広域な本道においては、全道各地において被害児童が適切な支援を受けられるよう、引き続き支援体制の充実に努めていく必要がある。</p>

北海道

モデル事業区分名	⑤ 広報啓発活性化
1 モデル事業実施前の課題	<p>本道においては、平成24年10月に札幌市と共同で「性暴力被害者支援センター北海道（通称SACRACHさくらこ）を開設するなど、性暴力被害者に対する総合的な支援に取り組んでいるところである。</p> <p>開設からの相談実績を見ると、相談者の年代は30代以降が8割以上を占めるなど、被害後相当期間を経てからの相談が多いものの、被害時の年代は20才未満が6割を占めており、児童相談所等との連携により、深刻な性被害が明らかとなった事例もあった。</p> <p>このような状況から、被害直後に早期の相談が可能となるよう、若年層への周知・普及啓発が課題となっている。</p>
2 モデル事業実施による成果目標	若年層からの相談件数の増加
3 事業の内容	<ol style="list-style-type: none">1. 若年層向けスマートフォン対応サイトの制作 性暴力被害者支援センター北海道のHP（http://sacrach.jp スマホ対応済み）に、若年層年層向けのサイトを追加する。 性暴力被害に遭った場合の早期の相談を促すとともに、性感染症についての正しい知識やデートDVなどについて掲載し、予防啓発のための情報も盛り込む。2. 若年層向けモバイル広告の制作・掲載 上記スマホサイトへのアクセスを誘導するため、YDNバナー広告（エリア・ターゲット限定）及びLINE@アカウントサービスを活用し、性暴力被害に関する情報を発信する。3. 若年層向け啓発ポスター・シールの制作、公共交通機関・商業施設等への掲出 (1) 及び(2)のLINE@情報へのアクセスを効果的に誘導するため、若年層向け啓発ポスターを制作し、多くの対象の目に触れる公共交通機関・商業施設等に掲出する。さらに、人目を気にせずこれらの情報にその場でアクセスできるよう、QRコードを掲載した啓発シールを公共交通機関・商業施設などの女性トイレなどに貼付する。

4 実施結果及び成果	<p>1. 若年層向けスマートフォン対応サイトの制作</p> <p>予定どおり制作し、平成 26 年 10 月に運用を開始した。</p> <p>性暴力被害者支援センター北海道のHP (http://sacrach.jp スマホ対応済み) に、若年層年層向けのサイト「女の子みんなに伝えたいこと」を追加し、性暴力被害に遭った場合の早期の相談を促すとともに、性感染症についての正しい知識やデートDVなどについて掲載し、予防啓発のための情報も盛り込んだ。</p> <p>2. 若年層向けモバイル広告の制作・掲載</p> <p>(1) 概要</p> <p>Yahoo! JAPAN のホームページ閲覧者のうち、エリア（北海道地域）・ターゲット（年齢、HP 閲覧履歴など）を絞って広告を掲出した。</p> <p>また、LINE@アカウントサービスを活用し、性暴力被害に関わる情報を発信した。</p> <p>(2) 掲出時期</p> <p>平成 26 年 10 月 7 日～平成 27 年 3 月 6 日</p> <p>(3) 掲出内容</p>  <p>(4) 実績等</p> <p>YDN 広告：表示回数：25,627,649 回、 クリック数：12,354 回 (HP に誘導) Line@：登録者数：90 名</p> <p>3. 若年層向け啓発ポスター・シールの制作、公共交通機関・商業施設等への掲出</p> <p>(1) 啓発ポスター：1,700 枚制作 (A2 : 1,500 枚 / B1 : 200 枚)</p> <p>11 月 13 日～19 日：札幌市営地下鉄全 49 駅に掲出 11 月 17 日～23 日：JR 北海道主要 98 駅に掲出</p>
------------	--

	<p>イオン北海道(株)、インターネットカフェ等防犯連絡協議会加盟店等に掲示を依頼</p> <p>(2)啓発シール：2,000枚制作 イオン北海道(株)、インターネットカフェ等防犯連絡協議会加盟店に掲示を依頼 北海道庁本庁舎・別館、道議会庁舎、総合振興局・振興局、児童相談所、保健所、札幌市本庁舎、区民センター、札幌市男女共同参画センター、札幌市営地下鉄のトイレなどに掲示</p>
5 モデル事業実施後の課題（現状）	<p>YDN 広告については、約 12,000 回のクリックがあり、さくらこの活動内容について、ターゲットを絞った効果的な周知を図ることができた。また、相談実績を見ても、20 歳未満の相談件数及び割合が増えている（10 月～2 月までの 5 ヶ月間：19 件（前年同期比+16 件）、12.3%（前年同期比 9.3 ポイント増）ことなどから、モデル事業に一定の効果があったと考えている。</p> <p>しかしながら、道内でもリベンジポルノの被害相談が増えていることなどから、引き続き普及啓発が必要と考えている。</p>